

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 陳情の審査

- (1) 陳情第40号 川崎市総合福祉センター条例施行規則を障害者に
対し合理的配慮する改正に関する陳情

資料1 陳情第40号について

参考資料1 川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）
施設利用受付書（許可書）

参考資料2 川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）
施設利用中止届

令和2年5月28日

健康福祉局

陳情第40号について

1 川崎市総合福祉センターについて

川崎市総合福祉センター（以下、「センター」という。）は、川崎市総合福祉センター条例（以下、「条例」という。）に基づき、市民の福祉の増進に寄与することを目的として設置した施設であり、現在、川崎市社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。

センターでは、福祉に関する情報の収集、提供、相談や、市民による福祉活動を促進するための講習、講座等の開催のほか、館内施設の貸出を行っています。

○貸出施設：ホール、大会議室、和室、第1～第3会議室

2 施設の利用方法について

(1) 第1～第3会議室

利用申込及びキャンセルはふれあいネットにより手続きが可能です。

なお、公共機関が主催する催し物などについては、ふれあいネットの予約開始日以前に予約することができることとなっており、この場合、次の(2)と同様に、予約及びキャンセルの際には書類による届出が必要になります。

(2) ホール、大会議室、和室

利用する際には、センター窓口において「川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）施設利用受付書（許可書）」（参考資料1）により、「理由」を確認した上で、直接受け付けています。これは、ホール利用に際し、舞台演出、付帯設備、大音量を出す場合等の留意点など、利用者との確認・調整事項が数多くあることに加え、ホールと併せて大会議室、和室を予約されるケースが多いことから、窓口で直接お申し込みいただいているものです。

また、利用をキャンセルする場合は、利用者からの申し出を書面として管理するため、電話でキャンセルの連絡をいただいた場合であっても、速やかに「川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）施設利用中止届（以下、「中止届」という。）」（参考資料2）を提出していただいています。

なお、中止届は、窓口への提出の他、ファックスまたは郵送でも受け付けています。

3 陳情に対する本市の考え方

障害者差別解消法における合理的配慮については、代筆対応、代理の方による手続き等を行っているほか、中止届の提出にあたっては、窓口だけでなく、ファックスや郵送による受付などの対応に努めております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の措置として、申し出があった場合には、電子メールに中止届を添付していただくことにより受付を行っているところです。

今後におきましては、ファックスや郵送による対応に加え、電子メールの恒常的な活用について指定管理者と協議してまいりたいと考えております。

併せて、パンフレットや利用案内の記載内容の工夫や、施設利用の相談の際に丁寧な説明を行うことにより、手続きについて御理解いただけるよう努めるとともに、障害のある方に対しては、引き続き、特性に応じた柔軟な配慮を行うよう、指定管理者に対する指導・助言を行ってまいります。

個人・団体情報	
公開 <input type="checkbox"/>	非公開 <input type="checkbox"/>

受付	担当	副館長	館長
----	----	-----	----

※太線ワク内のご記入をお願いします。

川崎市総合福祉センター(エポックなかはら) 施設利用受付書(許可書)					
(あて先) 川崎市総合福祉センター (エポックなかはら) 館長					年 月 日
申請者 住 所			_____		
氏 名			_____		
団 体 名			_____		
カード番号			担当者		
			電 話		
利 用 日		平成 年 月 日 (曜日) <input type="checkbox"/> 休日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 全日			
行 事 名		集合予想人員 _____ 人			
利 用 内 容		<input type="checkbox"/> 大会・式典 <input type="checkbox"/> 研 修 会 <input type="checkbox"/> 舞 踏 <input type="checkbox"/> 宴 会 <input type="checkbox"/> 会 議 <input type="checkbox"/> 遊戯発表会 <input type="checkbox"/> 音 楽 会 <input type="checkbox"/> そ の 他 <input type="checkbox"/> 公演・講習 <input type="checkbox"/> 演 劇 <input type="checkbox"/> 映 画 会 ()			
利 用 施 設		時 間 帯		利 用 料 金(円)	
ホ ー ル 等	ホ ー ル	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	利用許可欄 本受付書を受理し、利用を許可します。 川崎市総合福祉センター (エポックなかはら)館長 印影有り
	第 1 楽 屋	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	
	第 2 楽 屋	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	
	第 3 楽 屋	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	
会 議 室 等	大 会 議 室	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	特記事項 利用を中止される場合は、所定の期 限を過ぎますと、利用料の一部もしく は全額をご負担いただくことになりま すので、ご注意ください。
	第 1 会 議 室	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	
	第 2 会 議 室	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	
	第 3 会 議 室	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	
	和 室	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 夜間	
利 用 料 金 合 計					
(備考欄)					受付印

※利用料金は、平成18年9月利用分から、原則、利用日当日までに前納による窓口現金払いとなります。

